

議第9号

平成27年度三島市一般会計補正予算案
(第5号)

議第9号

平成27年度三島市一般会計補正予算案(第5号)

平成27年度三島市一般会計補正予算案(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ995,421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36,197,072千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成28年2月22日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 地方交付税		1,299,905	142,789	1,442,694
	1 地方交付税	1,299,905	142,789	1,442,694
12 分担金及び負担金		651,079	1,689	652,768
	1 負担金	651,079	1,689	652,768
14 国庫支出金		4,949,472	585,383	5,534,855
	1 国庫負担金	3,703,250	203,521	3,906,771
	2 国庫補助金	1,201,386	381,376	1,582,762
	3 委託金	44,836	486	45,322
15 県支出金		2,141,094	74,744	2,215,838
	1 県負担金	1,309,942	59,057	1,368,999
	2 県補助金	564,467	15,687	580,154
16 財産収入		79,419	48	79,467
	1 財産運用収入	26,000	48	26,048
17 寄附金		162,441	84,326	246,767
	1 寄附金	162,441	84,326	246,767
18 繰入金		677,270	103,736	781,006
	1 繰入金	677,270	103,736	781,006
20 諸収入		1,376,758	△ 11,994	1,364,764
	3 雑入	1,324,144	△ 11,994	1,312,150

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市債		千円 2,870,100	千円 14,700	千円 2,884,800
	1 市債	2,870,100	14,700	2,884,800
歳入合計		35,201,651	995,421	36,197,072

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		303,725	416	304,141
	1 議会費	303,725	416	304,141
2 総務費		3,906,092	122,748	4,028,840
	1 総務管理費	2,529,662	101,223	2,630,885
	2 徴税費	517,318	985	518,303
	3 戸籍住民基本台帳費	204,171	20,230	224,401
	5 統計調査費	66,237	△ 44	66,193
	6 監査委員費	47,269	153	47,422
	7 諸費	463,494	201	463,695
3 民生費		11,564,305	748,828	12,313,133
	1 社会福祉費	5,013,164	485,747	5,498,911
	2 児童福祉費	5,022,441	121,863	5,144,304
	3 生活保護費	1,503,856	140,603	1,644,459
	5 国民年金事務費	24,664	615	25,279
4 衛生費		4,311,626	62,483	4,374,109
	1 保健衛生費	3,142,168	74,631	3,216,799
	2 清掃費	1,169,458	△ 12,148	1,157,310
6 農林費		328,353	15,877	344,230
	1 農業費	166,580	15,576	182,156

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 土地改良事業費	150,533	301	150,834
7 商工費		567,018	22,201	589,219
	1 商工費	567,018	22,201	589,219
8 土木費		4,136,092	△ 57,845	4,078,247
	1 土木管理費	294,940	△ 22,742	272,198
	2 道路橋梁費	1,254,137	△ 57,674	1,196,463
	5 都市計画費	2,256,533	43,977	2,300,510
	6 住宅費	223,538	△ 21,406	202,132
9 消防費		1,660,939	121,078	1,782,017
	1 消防費	1,660,939	121,078	1,782,017
10 教育費		3,933,195	△ 36,600	3,896,595
	1 教育総務費	430,873	1,334	432,207
	2 小学校費	626,336	△ 20,527	605,809
	3 中学校費	377,835	△ 22,707	355,128
	5 幼稚園費	531,648	△ 10,726	520,922
	6 社会教育費	1,037,874	18,742	1,056,616
	7 保健体育費	928,629	△ 2,716	925,913
14 予備費		162,705	△ 3,765	158,940
	1 予備費	162,705	△ 3,765	158,940

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	35,201,651 千円	995,421 千円	36,197,072 千円
	合			
	計			

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	地方自治体情報セキュリティ強化事業	28,500
2	総務費	1 総務管理費	婚シェルジュ育成事業	3,000
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	地方公共団体情報システム機構交付金	32,026
3	民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援給付事業	325,676
3	民生費	2 児童福祉費	子ども・子育て支援推進事業	2,801
3	民生費	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度管理システム改修業務委託	1,512
4	衛生費	1 保健衛生費	母子保健事業	899
4	衛生費	1 保健衛生費	地方創生加速化健幸都市推進事業	30,000
6	農林費	1 農業費	地方創生加速化地域農畜産物デリバリー推進事業	15,000
7	商工費	1 商工費	地域ブランド創造事業	6,000
7	商工費	1 商工費	地方創生加速化三島市地域ブランド推進協議会負担金	3,000
7	商工費	1 商工費	地方創生加速化広域観光地域づくり事業負担金	10,000
8	土木費	2 道路橋梁費	県道修景整備地元負担金	39,190
8	土木費	2 道路橋梁費	一般市道整備事業	55,492
8	土木費	2 道路橋梁費	錦田大場線道路改良事業	71,066
8	土木費	2 道路橋梁費	西間門新谷線建設事業	6,600
8	土木費	2 道路橋梁費	文教町幸原線道路改良事業	56,332
8	土木費	3 河川費	一般河川整備事業	59,804
8	土木費	5 都市計画費	谷田幸原線建設事業	31,991
8	土木費	5 都市計画費	下土狩文教線建設事業	83,370
8	土木費	5 都市計画費	都市公園整備事業	12,300
9	消防費	1 消防費	急傾斜地崩壊防止事業	15,100
10	教育費	6 社会教育費	地方創生加速化クリエイティブシティ推進事業	16,000

第 3 表 債務負担行為の補正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
長伏プールプールサイド改修工事	平成28年度	10,000
各小学校特別教室扇風機設置工事	平成28年度	7,600

第 4 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備事業	8,200	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
療育支援施設整備事業	29,400	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	569,700	〃	〃	〃
街路整備事業	278,400	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	68,200	〃	〃	〃
消防施設整備事業	95,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	30,600	〃	〃	〃
小学校非構造部材耐震化事業	6,500	〃	〃	〃
小学校太陽光発電施設整備事業	11,000	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	21,600	〃	〃	〃
中学校非構造部材耐震化事業	17,100	〃	〃	〃
地方公共団体情報セキュリティ強化事業	—	—	—	—
合 計	2,870,100			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
10,600	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
25,600	〃	〃	〃
529,800	〃	〃	〃
315,800	〃	〃	〃
67,500	〃	〃	〃
96,000	〃	〃	〃
35,800	〃	〃	〃
4,800	〃	〃	〃
11,100	〃	〃	〃
27,000	〃	〃	〃
13,000	〃	〃	〃
13,700	〃	〃	〃
2,884,800			